

市原警察署廿五里駐在所だより

11月号

市原警察署
電話0436-41-0110
廿五里駐在所
電話0436-21-7575



管内事件事故発生状況

～令和7年9月中～

- ◆ 車上ねらい 1件
- ◇ 交通事故 11件
- ◆ ナンバープレート盗 1件



狩猟期間について



県内の狩猟期間は11月15日から翌年2月15日までの3ヶ月間です!!

昨年度、狩猟期間中における事故の発生はありませんでした。引き続き狩猟者の皆さんは、「公安委員会の許可を受けて銃を所持している。」という社会的責任を忘れることなく、狩猟に関するルールやマナーを遵守して、事故の防止に努めましょう。

キャンプやハイキングなど過ごしやすい季節が来しました。知らずに狩猟エリアに入り猪や鹿などの獣と見間違えられて、誤射される事故が例年散見されます!!

- ・ 獣（猪や鹿）に間違えられない色の服装等をする。
 - ・ 単独行動を避ける～様々な危険性を減らす。（遭難、怪我の救護など）
 - ・ 未舗装の道（獣道）溪谷など、人が通らないところへ入っていかない。
- などにご注意ください。



絶対許さない!! 女性への暴力

11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者からのDV、性暴力、デートDVなど、暴力には様々な形があります。女性を自分のモノとして扱っていませんか？

この機会にもう一度よく考え、女性の笑顔を守りましょう。



DV⇒相談



犯罪被害者週間

11月25日～12月1日

【犯罪被害者相談窓口】

- 相談サポートコーナー
#9110
- 性犯罪110番
#8103（ハートさん）
- 少年センター
0120-783-497
- 女性相談所（電車内での痴漢等）
0120-048-224
- 暴力団相談
043-254-8930



市原警察署から 重要なお知らせ！

南総幹部交番の窓口受付日 が変わりました。

（市原警察署の受付日に変更はありません。）

令和7年7月1月から

月曜日、水曜日、金曜日
（火曜日、木曜日は受け取りも不可）

交通窓口の手続き

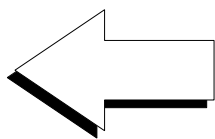
免許関係

- ・更新手続き（マイナ免許切替えを含む）
- ・記載事項変更
- ・申請による取消申請
- ・運転経歴証明書再交付申請
- ・失効免許手続
- ・再交付申請
- ・運転経歴証明書等交付申請
- ・運転経歴証明書記載事項変更届出
- ・安全運転相談
- ・保有状況変更の申請等

交通規制関係

- ・道路使用許可等の申請
- ・制限外積載許可等の申請
- ・自動車保管場所の届出
- ・駐車許可の申請
- ・規制除外車両事前届出
- ・通行禁止道路通行許可の申請
- ・自動車保管場所証明の申請
- ・通禁除外車標章等交付の申請
- ・緊急通行車両等確認届出の申請
- ・高齢運転者等標章交付の申請

※いずれも祝日、振替休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。



二次元コードを読み取ると
市原警察署のホームページ
が表示されます。